【射水市立小中学校用】

新型コロナウイルス感染症　治ゆ報告書

射水市立小杉小学校　学校長あて

年　　組　　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

上記の者は、新型コロナウイルス感染症を発症した後５日を経過し、かつ症状が軽快した後１日を経過したこと(無症状の場合は、検体を採取した日から５日を経過したこと）を次のとおり報告いたします。

１　発症日　　月　　日（　　）
（発症日は、発熱､のどの痛み､咳等の普段と異なる症状が出た日で､０日目となります。）
２　受診日・受診医療機関　　月　　日（　　）医療機関名
（受診はせず、検査キット等で検査した場合は、検体採取日を記入してください。）
３　症状が軽快した日　　月　　日（　　）
（「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。）
４　休んだ期間　　月　　日（　　）～　　月　　日（　　）

※発症から１０日を経過するまでは、ウイルス排出の可能性があることから、マスクの着用をお願いします。

令和　　年　　月　　日　　保護者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

新型コロナウイルス感染症出席停止期間 早見表

	発症日	発　症　後						
	０日目	１日目	２日目	３日目	４日目	５日目	６日目	７日目
発症後１日目に症状が軽快した場合	発　症	症状軽快	症状軽快後１日	発症後３日目	発症後４日目	発症後５日目		
		出　席　停　止					登校可能	
発症後２日目に症状が軽快した場合	発　症		症状軽快	症状軽快後１日	発症後４日目	発症後５日目		
		出　席　停　止					登校可能	
発症後３日目に症状が軽快した場合	発　症			症状軽快	症状軽快後１日	発症後５日目		
		出　席　停　止					登校可能	
発症後４日目に症状が軽快した場合	発　症				症状軽快	症状軽快後１日		
		出　席　停　止					登校可能	
発症後５日目に症状が軽快した場合	発　症					症状軽快	症状軽快後１日	
		出　席　停　止						登校可能

◆　最低でも５日間は、出席停止となります。

◆　無症状の感染者は、「検体を採取した日から５日を経過するまで」出席停止となります。

（令和５年５月作成）